

全院協ニュース

全国大学院生協議会 2019年3月25日 No. 256.

全国大学院生協議会 編集・発行

〒186-0004 東京都国立市中2-1 一橋大学院生自治会室気付
TEL・FAX：042-577-5679 ご連絡はE-mailにてお願い致します。

E-Mail：zeninkyo.jimu@gmail.com

ブログ：http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/

Twitter：@zeninkyo

ゆうちょ銀行口座番号：10160-76666411



目次

巻頭言……………p. 1

2018年度 省庁・議員要請の報告

1. 要請概要……………p. 2

2. 文科省要請……………p. 2

3. 財務省要請……………p. 8

4. 各班からの報告……………p. 10

5. 参加者からの報告・感想……………p. 15

院生自治会・院生協議会紹介……………p. 20

第4回理事校会議の報告……………p. 21

編集後記……………p. 22

巻頭言

皆さまお久しぶりです。全院協ニュース 256 号を発行する運びとなりました。

全院協では、昨年 12 月 7 日に省庁・政党・国会議員を開催しました。大変お忙しい中ご参加いただきました皆様、どうもありがとうございました。今回の全院協ニュースではその内容報告を行います。

さて、早いもので今年度の全院協事務局での活動も残すところ僅かとなりました。なんとかここまでやってきたな、という思いとともに、自分でなければもっといろいろやれたのかなあというような思いもあります。

振り返ると、私自身東京への進学ということもあり、自身の研究が軌道に乗らない中での全院協活動は本当に大変でした。指導教授との関係の保ち方も難しく、研究と活動とに振り回されていたというのが正直なところ。結局、頑張ってはみたもののどちらも中途半端になってしまった感じもありますが、それでもなんとか活動を続けてこられたのは、事務局メンバーの暖かさや理事校会議等の集まりに参加して意見をくださった方々のおかげだと思います。

一年間私達のできたことは、基本的には昨年の活動をなぞるという、求められている最低限のことだったと思いますが、それでも活動を途切れさせず来年度に引き継ぎ、それによってこれからは繋がっていくのなら、大変でも一年間やってきた甲斐があったのかなと思います。一年間の活動報告や引き継ぎなど、これからできることは多くはありませんが、最後まで役目を果たせたらと思っています。

要請行動を終えて改めて感じるのは、こうした活動は続けていくことが重要だということです。大学院生の研究・生活環境改善を訴えるのは、私達大学院生自身において他にいません。例えば、1 年間全く要請等を行わなければ、その間政治家の意識から大学院生は完全に消えてしまうということにもなりかねません。逆に継続的に要請を行うことで議員の中で大学院生の現状について関心や理解が広がれば、政治の状況を変えることにつながっていくはず。また、続けていくことで初めて私達の中で様々な経験やノウハウが蓄積されます。今年度の要請の質問の結果を踏まえて準備すれば、来年は相手方の答弁に論理的に反論できるかもしれません。

その意味でも、来年度の活動を支えていくことも私達のこれからの仕事だと感じます。4 月からは次の代へ事務局が交代しますが、1 年間の活動を通じて得た経験や教訓を次の世代に上手く伝えていくことが必要だと感じています。

運動の担い手である大学院生の減少や多忙化など、活動を続ける難しさもありますが、大学改革が進められている今、私達が声を上げていくことが必要だと思います。来年度の全院協も何卒宜しくお願いします。

2018 年度 全国大学院生協議会 議長 葛谷泰慎

2018 年度 省庁・議員要請の報告

1. 要請概要

全院協では毎年、夏に行うアンケート調査を報告書にまとめ、マスメディアに公表するとともに、秋～冬にかけて関係省庁（文科省・財務省）や議員・政党への要請行動を行っています。今年度は 2018 年 12 月 7 日に、文部科学省と財務省、各政党、衆参両議員に対して要請を行い、述べ 18 人の大学生・大学院生が参加しました。

全院協にとって、要請行動は活動の重要な柱の一つです。アンケート調査で把握・分析した大学院生の生活・研究実態から院生共通の要求をまとめ、関係省庁・政党および議員への要請を通じて、大学院生の生活・研究環境の改善を求めています。アンケートから浮かびあがる大学院生の切実な声を拾い上げながら、それらを広い文脈に位置づけ、個々の院協・自治会では解決することが困難な奨学金や高学費問題など日本の高等教育政策について、要請を行っています。

また、省庁・議員要請は、全院協活動の中でも最も多くの大学院生が参加する機会であるため、ともに院生活動を取り組む仲間との意見交流の場としても貴重な機会となっています。

2. 文部科学省委請

省庁要請は 30 分という限られた時間で行う必要があります。したがって、ここ数年、重点的に回答を得たい項目についてあらかじめ示し、残りの項目については後日文書回答という形式にしています。今回は、下記 3 点に絞って議論を交わしました。要請項目の詳細は後述します。

- ①国際人権規約にもとづく高等教育の漸進的無償化
- ②給付型奨学金について
- ③国立大学運営費交付金、私学助成の拡充

①国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項 (C) にもとづく高等教育の漸進的無償化

・高等教育の漸進的な無償化実現のための具体的計画とそのスケジュールを教えてください
 回答：家庭の経済状況に関わらず、しっかり学べることは重要だと考えております。奨学金事業や授業減免の充実によって高等教育の負担軽減に取り組んできました。高等教育の無償化ということで、これは学部段階での話ではございますが、昨年(2017年)12月の新しい経済政策パッケージ、今年(2018年)6月の骨太の方針等において、所得の低い家庭に限った高等教育無償化を 2020 年度から実現することとされております。それで給付型奨学金と授業料減免の拡充などを行い、制度設計にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。また大学院段階でも奨学金事業や授業料減免を実施しておりまして、奨学金の返還免除制度やその他に DC や TA・RA などの大学

院生向けの経済的支援制度によって引き続き大学院生の負担軽減に取り組んでいこうと思っ
ています。

②給付型「奨学金」

・アンケート結果にも出ている通り現在の奨学金制度には様々な問題がありますが、それをど
のように認識して、今後どのようにしていくのか等の展望をお聞かせください。

回答：（給付型奨学金は）平成 29 年度から新しく始めました。30 年度は拡充し、2020 年度から
は大幅拡充します。日本学生支援機構の給付型奨学金については、家庭の経済事情によって大学
への進学を断念せざるを得ない方の進学を後押しするという主旨でやっておりまして、基本的
には学部段階を対象としたものであります。一方、大学院段階では、学部段階には無い奨学金の返
還免除制度を設けています。今の事後での返還免除では経済的不安はなかなか解消されないとい
うご指摘は、我々も課題だと認識しておりまして、制度上は予約型の採用というものを可能にし
たところとす。とはいえ使い勝手の点で広がらなかったという事情があります。そこで、博士課
程向けの返還免除制度は、平成 30 年度博士課程進学者から拡充するところとすところございま
す。平成 29 年度実績では 870 人程度でしたが、1200 人程度に拡充するところとす。また、免除対象
者のうち増やした分については採用時の予約型の枠として大学に配分するという方法を取ってい
ます。まずは始めた所とすので、この制度の実施状況を見て取り組んでいきたいと考えていま
す。

③国立大学運営費交付金、私学助成の拡充

・研究者が自由にチャレンジできる研究環境が整っている必要があり、そのためには、基盤的経
費の抜本的拡充が不可欠と考えますが、この点についてのお考えを聞かせてください。

回答：国立大学運営費交付金についてです。研究者の方々が自由にチャレンジすることができる
ためには基盤的経費の抜本的拡充が不可欠ということですが、我々もこの点については重要であ
ると認識しております。まず国立大学運営費交付金に関して、国立大学の法人化をした平成 16
年度と平成 27 年度を比較して 1470 億円減っているという状況です。28 年度予算以降は同額程
度確保しております。来年度予算、平成 31 年度予算の概算要求においては、対前年度 316 億円
増の 1 兆 1286 億円を計上しています。国立大学が学術研究の中核として研究活動の充実が図ら
れるように運営費交付金の確保に取り組んでいきたいと考えております。

回答：私学助成についてです。私立大学経常費補助金は、私立学校振興助成法に定めてある通り、
大学または高等専門学校を設置する学校法人に対して、学校における教育や研究に係る経常的経
費や修学上の経済的負担の軽減を図るため補助するというものであります。また私立大学は建学
の精神に基づいて、社会や時代のニーズを踏まえた個性・特色ある教育を実施するとともに、我
が国の 7 割の学生の教育を支えるなど、高等教育における私学の役割は非常に大きいと考えてお
ります。そのため文科省において私立大学等の運営に必要な経常費補助金を獲得して教育研究の
質の向上に取り組む私立大学や高等教育へのアクセス格差の是正に向けた支援、来年度概算要求
においては対前年比 35 億円増の 3189 億円を要求しています。今後も私学助成の充実に努めてま

いりたいと考えています。

以下に要請項目と質疑応答等に関する議事録を掲載します。

【要請項目】

1. 国際人権 A 規約第 13 条 2 項 (c) にもとづく高等教育の漸進的無償化

- ① 国立大学の授業料標準額の引き下げを求めます。また、国公立大学が学費の値下げに踏み出せるよう、運営費交付金の拡充を始めとした予算措置を求めます。
- ② 所得の多寡によって学問への道が閉ざされることが無いよう、現在導入が検討されている「学費無償化」の対象を大学院へ拡充することを求めます。また、導入に際しては大学側に対しては条件を一切課さないことを求めます。

2. 研究生の基盤となる経済的支援の抜本的拡充

- ① 特に奨学・事前給付の観点から、給付型奨学金の対象者を大学院生にまで拡大すること、および有利子奨学金の無利子奨学金への全面的な切り替えを求めます。
- ② 日本学生支援機構奨学金の延滞を理由とした、個人信用情報機関への登録の撤廃を求めます。
- ③ 奨学金返済延滞者の増加問題について、個別の大学の責任へと問題を矮小化させ、大学間の競争を助長しかねない大学別返済延滞者数公表の撤回を求めます。
- ④ 日本学術振興会特別研究員の採用枠の拡大を求めます。また、採用者を増やすなど、制度の柔軟な運用を求めます。
- ⑤ 賃金の引き上げや募集人数の拡大へ大学が踏み出せるよう予算措置をとることによって、TA・RA 等の学内アルバイトの改善を求めます。
- ⑥ 国費留学生の枠の拡大、私費留学生に対する経済的支援の拡充を求めます。

3. 大学院生および博士課程修了者の就職状況の改善

- ① 大学院生が望む進路を実現するためにも、アカデミックポストを拡充する必要があります。大学や研究機関に対する助成金・研究予算を増額することを求めます。
- ② ほとんどの大学で任期付きポストの無期転換制度が導入されておらず、若手研究者の 6 割が任期付きポストに就いています。この現状を重く受け止め、雇用の安定化のための政策・予算措置を取ることを求めます。

4. 国立大学運営費交付金、私学助成の拡充

基盤的経費の減額によって大学教授の多忙化やジャーナル・書籍の削減をはじめさまざまな弊害が指摘されています。研究・教育をする上での基盤を維持し、基礎研究を支える事が必要です。そのために、

- ① 国立大学運営費交付金を拡充することを求めます。また、大学改革や民間資金獲得などに応じた予算配分ではなく、基盤的経費を増額することを求めます。
- ② 私立大学等経常費補助金を抜本的に増額することを求めます。

5. 大学院生のライフプラン実現支援の強化

博士課程への進学者は主要国で唯一減少し、大学院生の女性比率も主要国最低と なっています。経済的な支援を充実させると共に、ライフイベントを理由に研究者への道を閉ざされることが無いよう、政策的な支援と柔軟な制度運用を求めます。例えば、

- ① 認可保育園への入所基準を大学院生と企業に務める人とで同じにする、学内保育所の導入を後押しするなど、保育環境の整備を求めます。
- ② 「出産・子育て」を理由とした休学であれば休学期間中も奨学金を受け取れるようにする、或いは休学期間と同じだけ受給できる期間を延長するなど、奨学金制度の柔軟な運用を求めます。

文科省との質疑応答と参加者からの訴え(全=全院協、文=文科省)

全：運営費交付金についてですが、基盤的交付金について多くの予算要求をしていると言われたが、基盤的にどの大学にも配分するという予算が減っていて、大学改革を行ったところへの競争的資金が基盤的運営費交付金の中の割合として増えていて、そうではない基盤的な経費が毎年削減されているのが近年の状況かと思いますが、40 歳未満の教員の 64%が有期雇用になっているとかそういう状況の中で短期の雇用のあいだに業績を出さなければいけないという状況では挑戦できない状況に繋がってくる。運営費交付金の中の割合について競争的経費を増やしていこうとお考えですか？民間から経費を獲得することが難しい分野と言うのは国がお金を出して支えていくというのが私たちの考え方ではありますが、いかがでしょうか？

文：結論から申し上げますとどちらも必要です。国立大学は 86 ありますので、その中には外部資金を取りやすい分野もありますし、そうでない分野、若い先生が活躍できる分野とそうでない分野もあります。それはその大学が持っている分野であったり、その大学のある地域であったりによってどちらも必要かと思いますが。なのでどちらが大事だとは答えづらいと考えています。安定的・継続的に教育研究できる環境を作るのはもちろん大事。その上で改革している姿を見せるのも大事。ただ、先ほども申しあげたとおり、国立大学を法人化してから 1470 億円が全体として減っているところで雇用環境が厳しくなっている。ですので増額で概算要求を出しているところでございます。

全：今の回答に関連して、前回、9 月 27 日に文科省レクチャーをした時に、外部資金をより多く獲得できるようところには運営費交付金をより多く払っていきたいという回答を頂いたと認識しております。今の回答では外部資金を獲得できない分野もあるという認識をしているという回答ですよね。それと前回の回答で、そういう分野の外部資金の獲得は期待しないという回答でした。それを踏まえて、そういった分野への運営費交付金の配分はどのような形での増額が可能なのでしょうか？

文：捉え方として、外部資金を多く獲得しているところへ多く競争的資金を配りますと言うだけではなく、その外部資金を取れる大学の力というものもあるので、伸び率であったり大学の状

況を加味して配るとというのが基本的な考え方です。なので、単純に取れるところに多く加算するという考え方ではない。

全：伸び率というのは？

文：例えば、この大学が3年前に100取っていて今は150取っていたら150%になります。それである大学とある大学と総額で比べるのではなく、その大学のもともと持っていたポテンシャルからどれだけ伸びたのかということで見たりします。あくまで一例ですが。

全：国立大学の運営費交付金について、大学改革の中間報告で報告書が上がってくると思うのですが、文科省が各大学に予算を配分した時に、どれくらい足りていないとか上がってくる問題については把握しているのでしょうか？

文：各大学が概算要求する時に、大学の状況をヒアリングしながら概算要求していますので、随時やり取りをしています。

全：そういったことをまとめて公表したりしていないですか？

文：各大学の状況をまとめて公表するという事は無いです。各大学がどういう取り組みをしていてどこが足りていないとかは各大学が発信することだと思います。

全：成果だけではなくて、予算が足りなくて問題が生じているということを国民に広く知らせることも大事な事だと思います。それともう一つ、国際人権A規約の高等教育漸進無償化についてですが、東工大とかが授業料値上げをしましたがそれは高等教育漸次無償化に逆行することではないでしょうか？法人化しているので文科省から指導することはできないと思うのですが、今後無償化に逆行する動きが出てきた時に文科省として対策することはありますか？

文：東工大などの授業料値上げは、値上げしたからすぐに高等教育無償化に逆行するとは思っていません。教育の内容充実のために授業料の値上げをしたと認識しております。授業料は標準額が決まっています、その前後であれば、合理的な理由を前提にすれば値上げすること自体が悪いというものではないという風に思っています。その上で授業料自体を一律で引き下げるのはそれぞれの大学がさまざまに財源となっているところがあるので、一律の引き下げは難しい。その上で、進学が阻まれたり、しっかり学べないという状況が起こるのが問題である。そういったことを解消していくことが国際人権A規約の主旨にも沿っていると思います。ですので、先ほど説明した通り、奨学金や授業料減免などで特に経済的に厳しい方をお対象にそういった事業をしてきた。そういった取り組みを進めていくことが主旨に沿うものであると思います。

全：コメントですが、各大学が授業料を上げると、文科省は結局無償化する予算も増えて、無償化が難しくなるのではないかという危惧があります。

全：先ほどのお話に関連して、合理的な理由があれば授業料値上げは高等教育無償化の主旨には反しないということをおっしゃられたと思うのですが、文科省は値上げの理由は把握しているのですか？

文：直接の担当ではないので、具体的にどういう理由で値上げしたのかの細かいところはわかりませんが、どういう理由で値上げをするのかは大学から聞いています。

全：値上げをするかしないかはその都度判断するのですか？

文：その都度というか、授業料は基準額が決まっています、その上下の範囲内というのは決まっている。その上で、各大学がどう設定するのかは各大学が決めることができる。ただし、何の理由もなしに値上げするのはおかしいのではないかとというのはあると思いますが、ちゃんとした理由があれば上げるのはあり得るのだと思います。制度上は基準額が決まっています、一定の幅は決めているので、その範囲内であれば大丈夫。

全：その範囲内であれば値上げは大学の裁量次第ということ？

文：大学側はきっちりと理由は説明できる必要はあると考えています。

全：それは文科省の方から能動的に聞いているのですか？

文：少なくとも東工大などのケースでは説明は受けていると聞いています。

全：もう一つ私学助成についてですが、1975 年に 1/2 の経常経費を賄うという方針は変わらないですか？

文：もちろんその認識はあります。私学助成の重要性は認識していて、予算の増額要求をしているわけですが、なかなか獲得できていないという状況です。今後も 1/2 の目標に向かって要求していくつもりです。

全：先ほどの大学の裁量で授業料の上限下限を決められるという風におっしゃっていたのですが、その額は公表されているのでしょうか？

文：公表されています。省令で決められています。学部の授業料は年間 53 万 5 千 8 百円なのですが、その 120%までは各大学の裁量で設定できて、下限は無いです。

全：さきほどの授業料値上げのことですが、理由があれば値上げを認めるとおっしゃった。実例の理由は、報道レベルだと教育改革のためです。しかし、そもそも教育改革をすることに意味があると認めるのであれば、なぜ運営費交付金を増額するという対応ができないのでしょうか？つまりそれは現状の運営費交付金が足りていないという事実ではないのでしょうか？

文：運営費交付金の大幅な増額が見込めない中でも教育改革は推し進めていかななくてはならない。それで財源が厳しいから全額学生から取るというのは間違っていると思います。必要な教育改革を進めるにあたって一部の負担を授業料の標準額の 120%の範囲内で学生に求める。ただしそれは学生さんからお金をもらっているのですその分を教育に転嫁して、経済的に困っている学生さんには経済的支援の拡充もやりますということです。もちろん増額分を全部運営費交付金で賄って学生さんからはお金を取らないというのでもいいと思うのですが、現状はそうはなっていません。

参加者からの訴え

私は修士の頃から学費生活費を稼ぎながら大学に通っていました。多い時は週に 40 時間以上働く時もありました。12 時間働いた後に 30 分移動して 8 時間働くということもありました。それで体調を崩すこともあり、そんな中でなんとか修士からやってきました。

それでなんとか一息つけたのは博士あがってから DC2 を取れたからで、それは運が良かった。

私は 2 回落ちて何とか 3 回目でようやくとることができました。全院協のアンケート調査において、特に博士課程においてですが、経済状況の二極化が顕著に進んでいます。私のように取れた人は良いのですが、取れなかった人が苦しんでいる。DC や TA・RA の制度で拡充をしているとおっしゃっていましたが、ではなぜ二極化が起きているのかをということを真摯に受け止めなければいけないと思います。その制度を進めていることでどういう実態を孕んでいるのかというのが繋がってこないといけないという風に思います。それで一つ TA・RA の制度に関してですが、それが適切に運用されているのかどうかという問題があるように思います。例えば、ある大学では労働時間をごまかして最低賃金以下で働かせている実態さえあるわけです。そういった制度が適切に運用されているのかということも文科省として重要な問題かと思えます。

それから現在、学振が切れたあとは非常勤と働きながら博士論文を書いているところです。しかし非常に忙しいため、後期は大学に 2 回しか行っていませんでした。実は昨日大学に行ってきたのですが、それは来年度の研究資金、大学の中でなんとか獲得するためでした。オーバードクターは極めて忙しい中で博士論文を書かなくてはならない。本当に書けるのかどうかを不安な中で過ごしています。

それから私のパートナーは大学進学率の非常に低い離島の出身です。大学院なんかにはめったに進学しない中で進学しました。親は自営業で、奨学金で賄っています。現在博士の 1 年目ですが、800 万円を超える奨学金を借入しています。現在フランスへ留学中です。彼女は頑張って大学院進学しましたが、こんな状況では大学進学、あるいは大学院進学なんかは諦める人が出てくると思えます。

今年度の科学技術白書でも、日本の科学技術、論文数の問題、あるいは若手研究者減少の問題が出ています。そういう問題がいかに政策に反映されているかというのを我々大学院生というのは注視しています。他にも事例をあげると、研究時間を十分に確保できていないという大学院生は 6 割にも上ります。あるいは心身の不調で研究できないと言う人が 16% もいる。そういう状況というものを具体的に改善できるような政策を取っていただきたいというのが私たちの切実な思いです。

3. 財務省要請

財務省要請では以下の 3 点について要請しました。ここではその概要を掲載します。

①教育予算の拡充について

GDP 比教育予算では OECD で確かに低いですが、教育予算は一人あたりで見ると一人あたりで見たときの教育予算は、初・中等教育ではむしろ多い方。これは初・中等教育と高等教育のどちらに重点を置くかという問題。

②大学院生の負担軽減について

卒業・修了後の行き先について十分に整備することが何より重要で、それが借りた奨学金の返済にもつながる。大学院生は就職先が決まらない人が大学生よりも多いが、これは企業側が教育の中身を評価しきれていないというのものもあるが、大学側が大学院生の生産性を高められていない、

或いは企業から求められている人材に育てられていないというのものもある。そこが大きな問題。

③運営費交付金について

法人化以降、運営費交付金が 1400 億円減らされたと言われるが、そのうちの約 1000 億は退職手当が減っている部分と、病院の運営費交付金が減っている分。また、逆に科研費などの評価に応じて配る分というのは 1000 億円増えているから、国立大学の研究費は都合 600 億円増えている。

現在、国立大学には補助金も含めて 1 兆 2000 億ぐらいのお金が入っていて、大学生に大学院生も含めて 60 万人。一人当たり 200 万円の公費が実は入っている。200 万円入っているという水準は他国の国立大学ないし州立大学の水準からすると高いものとなっている。それらは学生からの授業料や、出版で稼いでいたり、企業からの寄付をもらっていたりということがあってそれで研究教育をしている。一人あたり 200 万円もお金が入っていて足りないというのはおかしいので、使い方を見直してほしい。そのために、評価を含めた配り方をしたい。

もちろん大学の先生達からすると、常に前年度同額でもらう方がいいのは分かるんですけど、それでは頑張っているも頑張っていないも同じということになるのでそれはアンフェアだし説明責任を果たし得ない欠点もある。

質問①：「教育無償化」とその財源について。なぜ低所得者に負担の強い消費税なのか。

A：今回は教育無償化というよりは社会保障の一環としてという位置づけ。社会保障は広く国民に恩恵を及ぼすものなので、国民の皆様から頂いたもので対応していこうというのが大前提。大学を出ていると生涯賃金が 7000 万円ぐらい多くなる。今回、無償化を所得税非課税世帯に限っているのは、流動性の補完のため。つまり、低所得家庭は進学率が低く、借りに抵抗もあるだろうからチャンスを活かすために、というのが今回の考え方。

質問②：運営費交付金はそもそも大学の基礎的な運営費を賄うもの。そこに評価を導入することは、運営費交付金の中にもさらに基礎的なものと評価によって変動させる部分ができるということ。財務省としてはどこまでが基礎的と考えているのか。

A：国として定員の管理もしてないし、何か基礎的なものがあるってそれを完全に保証しなければならないというようなものではないと考えている。それはもう完全に自由になっている。とりあえずの額として 10%、1000 億円程度は客観的な指標で評価をして配るということをしてみるべきではないかということを示している。

質問③：政府は国際人権規約第 13 条 2 項に批准している。これは個人レベルの人権に基づいており、大学ごと業績に応じて優れている大学から負担を減らして行こうっていうような発想とは相容れないもの。経済合理性一辺倒では委員会に対して説明責任を果たせないのではないかと。競争してお金を獲得してそれで教育を無償化しろということかと思うが、例えば言語学など文化的なものは即座に企業の業績につながらないし、お金も出てきにくい。そういった観点はなかなか財務省としては難しいのか。

A: 今回申し上げているのは、例えばトップ論文が書けてるかどうか、つまり必ずしも経済的に役に立つ役に立たないということではなくて、学問的にも我々としても頑張ってもらいたいからそういう大学をちゃんと評価することを目指している。

配分した後の中身については、各大学でどういう大人に育てたいのかということの問題だと思っている。しっかりと教養を身に着けた人材に育てたいと大学が思えば、ちゃんと文学の先生も確保される。それは大学としてのマネジメントの領域。

無償化という所については今回消費税を使って負担軽減をしているわけです。そういうわけでは 1 歩ずつ 1 歩ずつ進んでいる。それから全部を無償にすることが本当に適切かどうか、それは負担との関係もあるんで、慎重な議論が必要なんだと思います。

感想: 明らかにその論理ではおかしいと思うところがあるのに、効果的な反論がその場でできなかったのは悔しかった。ただ、財務省の論理をわかりやすい形で示してもらえたのは一つの収穫だったと思う。財務相は主流派経済学的な、大学教育・研究を投資として見る論理（生産性と給料は比例する、大学はその人の生産性を高める、だから大学教育の受益者は個人でしょ、だったら大学院生に対して国が積極的に補助する必要は無いよね？）に立っていると思うが、これに対してどのように反論できるのかというのは準備・検討が必要だと思う。これは来年に活かしてほしい。

4. 各班からの報告

2018 年度の要請に答应いただいた政党は 4 党となりました。内訳は立憲民主党・国民民主党・社会民主党・日本共産党です。

議員要請に関しては、今回、政党要請において対応して頂いた議員を含めて 21 名に対応していただき、3 名は議員本人に対応していただきました。議員の中には、厳しい状況に置かれている大学院生の方が身近にいるというお話もあり、真剣に耳を傾けてくれる方もいました。

○各班の要請先一覧表

	政党・省庁要請	議員要請（敬称略、下線部は政党要請で対応して頂いた議員）
1 班	財務省 社会民主党 日本共産党	<u>吉川はじめ</u> 、 <u>櫻井周</u> 、 <u>畑野君枝</u> 、 <u>吉良よし子</u> 、山本和嘉子、渡辺周
2 班	立憲民主党	<u>中谷一馬</u> 、田中和徳、城井たかし、宮下一郎、川内ひろし、山添拓、辰巳孝太郎
3 班	国民民主党	長谷川岳、蓮舫、木戸口英司、金子原二郎、伊波洋一、逢坂誠二、日吉雄太、山本太郎

1 班

①社会民主党

吉川はじめ議員の秘書の方に政党代表として対応していただいた。資料を 5 部ほどお渡しし、資料についての説明と自己紹介をした。その後、参加者それぞれの大学院生の実情について話した。教育予算の GDP 比を OECD 平均まで増やすことで、要請項目の多くが実現可能という話を聞かせていただき、また党内でも要請内容について共有する旨を伝えていただいた。

②日本共産党

畑野君枝議員および吉良よし子議員の秘書の方に政党代表として対応していただいた。要請項目の一点一点について実情をたずねていただき、大学院生の置かれている状況や要請項目について時間をかけてお伝えすることができた。中でも大学院生の出産・育児の難しさについては強く共感していただき、今後制度の運用を変えるために動きたい旨を伝えて頂いた。要請に対する党の考えとしても、要請項目に賛同したいという旨、および国会でも積極的に教育の問題を論点に上げていきたいというお話も聞かせていただいた。

③櫻井周議員（立憲民主）

秘書の方に対応していただいた。親身に説明を聞いてもらえたものの、掛かってくる電話等に全て一人で対応しており忙しそうにしていた。次に予定が入っているとのことで、実質話を聞いてもらえたのは 15 分くらいだった。

④山本和嘉子議員（立憲民主）

国会が会期末で忙しく、当日になるまで予定がわからないということで聞いていた。当日は秘書の方の対応だった。資料を受け取っていただき、少しの時間ではあったが、大学院生の実情についても伝えることができた。

⑤渡辺周議員（国民民主）

事務所にお客さんが訪問していたようで、忙しい中ではあったものの、渡部周議員に玄関口で資料を受け取っていただき、その場でお渡しした資料と、大学院生の実情について簡単に説明させていただいた。返答としては、要請趣旨はわかるけれど、昔はもっと大変だったのだから、君たちもっと頑張りなさいといったいわゆる根性論に終始していた。

〇1 班の感想

1 班では財務省要請、社会民主党、日本共産党への要請など、重要な要請ができる機会が多く、いい経験ができました。中でも財務省要請と日本共産党への要請とでは、日本共産党がこちらの訴えを親身に聞いてくれたのに対して、財務省はこちらの要求に対しては譲らず、あくまでも国の財政という観点からの回答で、この違いはとても印象的でした。

財務省要請での回答にどこかもよやを感じつつも、その場で効果的な反論をすることができなかったのは、準備不足を痛感しました。具体的には、大学間での競争や評価の導入がどのような結果をもたらしているかといったことを詳しく調べておくこと、研究の社会的な意義とそれゆえ研究は社会で支えられるべきだということを手早く言葉で伝えられるようにすること、財源論

や評価・競争といった財務省側の論理に対して学ぶ権利や文化的生存権などを土台とするこちらの論理を常に意識することなどが必要だったなあと感じます。日頃の情勢分析にもこうした視点を取り入れつつ活動できると良いはずです。来年度の要請に活かしていきたいと思います。

2 班

①立憲民主党

中谷一馬議員と秘書の 2 名に政党代表として対応して頂いた。はじめに資料をお渡しして説明し、各自が自己紹介をした。その後こちらの配布資料の説明をさせて頂き、こちらが提示した要請項目に沿って政党としての意見を伺った。中谷一馬議員は自身が母子家庭で奨学金制度を利用していた経験から、奨学金の金利の高さや給付型奨学金の枠の狭さなど、奨学金制度に問題意識を持っていると仰っていた。また、声をあげる人がマジョリティにならない、若者の声が声にならず意思決定者の政策になってしまっていることも問題点として挙げ、世論の声を大きくするという意識を持ち若者の投票率を上げることが大切であるという意見を頂いた。そしてそのために代表的な人が組織を引っ張ることが重要であると仰っていた。また、現在デジタルハリウッド大学大学院に大学院生として在籍しているということで、研究のモチベーションについて質問を受けたので、参加者が各々自身の研究のモチベーションについて意見を述べた。このような経緯から、大学院生の研究に関する困難や金銭的圧迫についても理解のある対応をして頂いた。

②田中和徳議員（自民）

田中和徳議員を代表として要請を行う予定であったが、急用により要請時間を変更したいとの連絡があり、変更された時間に議員事務室に伺うと秘書対応であった。かなり立て込んでいたらしく対応して頂いた秘書の方も事前に何も話を聞いていないようだったので、結局資料をお渡し軽く説明を加えさせて頂くだけになってしまった。

③城井たかし議員（国民民主）

玄関口で秘書の方に資料を受け取っていただいた。お渡しした資料について一通り説明したが、大学院生の実情については訴えることができなかった。しかし、秘書の方はとても誠実な対応をしてくださっていたので、もう少し踏み込んでこちらの事情を話せば、実情についても聞いてくださったかもしれない。

④宮下一郎議員（自民）

玄関口で秘書の方に対応して頂いた。資料については一通り説明できたが、大学院生の実情などについて訴える機会を得ることはできなかった。

⑤川内ひろし議員（立憲民主）

玄関口で秘書の方に対応して頂いた。大学院生の実情などについて訴える機会を得ることはできなかった。資料については一通り説明できたが、こちら（議員側）がアンケートに答えなきやいけなかったのかという質問をされ、自分たちの活動をしっかりと伝えることができていなかったと感じた。

⑥山添拓議員（共産）

議員本人に対応して頂いた。お渡しした資料について一通り説明し、大学院生の実情について訴えることができた。丁寧に耳を傾けて頂き誠実な対応をして頂いた。要請項目についてはその通りだと思いますとこちらに理解を示してくださり、東工大や藝大の学費の値上げについても値上げに歯止めがかかなくなると批判をされていた。また、共産党の10年後には高等教育にかかる学費を半分にするという提言についても、本当は10年後ではなくすぐにでも行うべきであると、そのために必要な予算は1兆円以上だがそれくらい簡単に出来るはず、と参加者を励ましてくださった。

⑦辰巳孝太郎議員（共産）

議員本人に対応して頂く予定だったが、前日に連絡があり秘書対応に変更した。その連絡の際に議員本人から、本当に申し訳ない、直接お話を聞きたかったというお言葉を頂き、かなり誠実に対応して頂いた。秘書の方にはお渡しした資料について一通り説明し、大学院生の実情についても訴えることができた。秘書の方は熱心な方で、産学連携や文系軽視の風潮を批判し、さらに留学生の大学院生について質問をするなど、かなり積極的にこちらの資料に関心を持って頂けたようであった。また、共産党の田村智子議員は高等教育無償化について訴えている方なので資料をお渡しするとよいという意見を頂いた。

○2班の感想

2班は秘書対応が多く、たとえば自民党の田中議員に関しては時間を指定しておきながら秘書対応と残念な結果も大きかったように思います。

今回実感したのは、党として要請に対応した立憲民主党の中谷一馬議員と共産党の山添拓議員の予算の考え方のちがいです。立憲民主党はリベラルな立場であり、一人一人の人権を考慮した政策が期待できると思っていました。とくに人権規約としての教育無償化を決定した人びと（正しく言えば留保撤回）の集まりですから、その信念を貫いてほしいものです。しかし中谷議員は若手ということもあり我々の立場に共感しつつも、与えられた予算のパイのなかでどうそれを分配するかという視点で話をされました。すなわち老人に大きく予算が割かれているのはおかしいという立場です。しかし一方で山添議員は「心配することない、予算はつけられる」と励ましてくれました。この違いは限られたパイをいかに分けられるかという、財務官僚のレクチャーがいかに染みついているか、いないかの違いであると思います。1班は財務省に要請をしましたが、文字おこしを読むと、終始「パイ」の話で一貫していました。必要な予算はつける、分配は自治にまかせる、そういった基本を貫いてほしいと強く思いました。

3班

①国民民主党

三人の企業団体委員会の方に対応して頂いた。はじめに資料をお渡しして説明し、各自が自己紹介をした。その後政党から配布された資料の説明を受けた。参加者からは、長期的な研究の重要性などを訴えた。政党からは、小さい声を政策に反映することが難しく、若い人が声を上げ続けることは大事だと思う。高等教育の無償化は理想として持っている。人材が一番で、それをど

う育てていくのかということは大変にしていきたいといった意見を頂いた。また、職員の中の1人は実際に奨学金を借りていて大変苦労していると述べていた。合わせて、最近では、移住や就職に合わせて奨学金を肩代わりしてくれる自治体行政や企業があるので、そういったところも利用するとよいという意見を頂いた。

②蓮舫議員（立憲民主）

玄関口で秘書の方に資料を受け取っていただいた。大学院生の実情などについて訴える機会を得ることはできなかった。

③木戸口英司議員（自由）

秘書の方に対応して頂いた。お渡しした資料について一通り説明し、大学院生の実情についても訴えることができた。秘書の方はとても熱心な方で、一緒に頑張ろうと声をかけて頂いた。

④金子原二郎議員（自民）

玄関口で秘書の方に資料を受け取っていただいた。大学院生の実情などについて訴える機会を得ることはできなかった。

⑤伊波洋一議員（無所属・沖縄の風）

議員本人に対応して頂いた。お渡しした資料について一通り説明し、大学院生の実情について訴えることができた。耳を傾けて頂いた。伊波議員本人から質問もあり、とりわけ軍学共同について問題関心があるようだった。

⑥長谷川岳議員（自民）

秘書の方に玄関口で資料を受け取っていただいた。資料の説明や現状の報告についてはできないまま終わった。

⑦逢坂誠二議員（立憲民主）

秘書の方が対応してくださった。中に入れて頂き、資料の説明から、大学院生の訴えなどに耳を傾けて頂いた。女性研究者の出産育児などのライフステージにおける苦労を伝えた。秘書の方の身近な人には現在大学教員をされている方がおり、大学院生時代の苦労した話を聞いたりもするそうだ。

⑧日吉雄太議員（自由）

議員本人に対応して頂いた。まずお渡しした資料について一通り説明し、大学院生の実情について訴えることができた。私学助成の不足や借金の大きさなどについて訴えた。議員本人からは、身近に不安定な研究職の人がいるという話を聞いた。それもあって共通の問題認識を持っていると感じた。「できるかぎりのことをしたい」と言って頂いた。

⑨山本太郎議員（自由）

2人の秘書の方に対応して頂いた。資料の説明から参加者の訴えまで一通り話を聞いて頂いた。軍事研究のことなどについて話した。秘書の方々はメモを取るなど熱心な姿勢で聞いていた。最後には議員本人と会うこともできた。

○3班の感想

全体を通してみてまず感じたことは日本の高等教育政策の失敗は何も訴えに来た大学院生ばかりの問題ではないということである。今回要請に訪れた政党職員や議員の身近にも不十分な日本高

等教育政策によって苦しんでいる実態がいたるところにあることがわかる。そういった背景もあり、大学院生の訴えに真剣に耳を傾ける人も多くいたという印象がある。とはいえ、中には高等教育無償化はあくまで理想だというような考え方を持つ方も存在し、問題としては認識されているが、それをどう捉えるのかという点でまだ日本の高等教育政策は遅れているという感が強い。

5. 参加者からの報告・感想

・国立大学 B3

今回の要請行動では、私の授業の関係で午前中の文科省要請しか参加できなかったのが残念でした。各議員が私たちの要求をどのように受け止めるのか、その反応を知りたかったです。ただ、文科省要請だけでも参加できたことは、とても良い経験でした。その場での院生の方々からの鋭い質問とそれに対する官僚答弁を聞くのは、面白かったです。特に、現在の国立大学法人の学費値上げラッシュについて、「合理的な理由があれば値上げは認める」という旨の回答をされたり、学費値上げをせざるを得ないのは運営費交付金が不足しているからではないかと質問をしたときに文科官僚がしどろもどろになったりしたところが印象に残っています。

それにしても、文科省側の人は若手でおそらく未熟な人が多く、院生の人たちの声を生かそうという姿勢が文科省にあまり見られないと思いました。それでも、要請行動を毎年やるということは相手に緊張感を与えるものでもあり意義あることだと思うので、来年もできれば参加したいと思っています。

・私立大学 D4

午後からの参加となったが、議員本人を含め、何人か秘書対応で話を聞いてもらうことができた。印象に残ったのは、自由党の対応であった。これに先立ち、自由党と共産党、社民党以外が賛成に回ってわずか数時間で駆け込み成立してしまった研究開発力促進法改正について、自由党の山本太郎事務所から聞き取り調査の協力要請もあり(2018年11月29日)、2015年度以来徐々に協力関係が構築できているように思われる。

だが、そこには課題も存在する。第一に、少なくとも何回も要請していると団体名も覚えていただけるようになるが、一向に要請を受け付けていない政党及び議員が存在することである。少なくとも自民党・公明党と一部野党には一切要請行動が実現していない。公明党は2015年度に初めて政党要請が実現したが、以来3年で次第に要請に対する姿勢がひどくなり、再び要請が途切れた。要請を受け付けていない彼らは、おおむね良くては玄関前で追い返すのが「慣例」となっている。残念ながら要請行動で回る議員の中でも事前にアポイントメントをとって了解を得ているにもかかわらず当日行くと資料を受け取るだけで話を聞きさえしないという事務所もある。また、一昨年の要請行動にあったように外国人を教育無償化の対象から外すべきという排外主義的な主張を持った議員もいる。もともと人権意識が極めて弱い国だと日本は言われているが、そのような政策を進めているのは現与党であり、話を聞こうともしない議員たちである。「国民の信託を受けている」はずの国会議員が「国民」の声を聞くと言っていながら陳情を受け付けておら

ず、いったいどうやって「国民の声」を吸いあげるのだろうか。ぜひ聞いてみたいところである。

また、予算や人を増やすという観点ではなく、今ある予算の中でどうやりくりするかという議論が与党及び一部野党の中にあるが、そもそも圧倒的に文教予算に資金投下していないもとは空虚な議論でしかないこと、またこのような状態が放置され続けることは人権侵害、人道問題であることを理解してもらうためにはまだ努力が必要であると感じた。

第二の問題は、官僚の劣化が著しいことである。財務省とはこれまで議論が成立したためしがないが、今年は文科省とも会話が成立せず、歴史的後退といっても過言ではない。もとより、国民の権利と自由を保障する気がないことを露骨に示したと言えるだろう。私は省庁要請に参加していないので参加された方の怒りに満ちた感想を聞いただけだが、過去と比べても話を聞くという姿勢に欠けると感じた。これは、パブリックコメントなども用いながら逐一对決していく必要があるだろう。

第三に、大学院生自身が自身を取り巻く劣悪な環境に気づき、恐れずに声をあげていくことの重要さである。大学だけで解決できない教育政策の貧困の帰結である学費奨学金問題や就職難はまさにその真価が問われる場であり、全院協の活動意義もそこにある。そのためには、個別大学の自治会活動を活性化・再建していくことは不可欠である。

・私立大学 D4

今回の要請行動に参加して、私が初めて要請行動に参加した6年前よりも、議員・政党の方々にだいたい問題を認知されてきているように思いました。今でもまだまだかもしれませんが、当時は今よりも大学院生の置かれている生活・研究環境が認知されておらず、議員・政党要請に行っても共産党と社民党以外はほとんどまともに対応していただけなかったように思います。中々目に見える成果として実を結びにくい運動ではありますが、やはり粘り強く毎年要請していくことが大切だと思いました。

・私立大学 D3

私は、今回初めて政党・議員への要請運動に参加いたしました。そのため、分からないことが多く、色々とお迷惑をおかけいたしました。特に今回、入管法改正の議論が大詰めを迎えている中、我々3班は、参議院議員を中心に事務所訪問を行ったこともあり、実際に事務所を訪ねても、入室や聴取を拒否されたりすることもあました。そんなとき、最初のうちは、気持ちが折れそうになることもありましたが、事務局や経験者の方々のフォローもあり、無事に要請行動を終えることができました。

本年度の事務局の方は、効率的に議員事務所の訪問ができるよう配慮していただき、班ごとになるべく同じ議員会館を回るように設定して下さったと聞きました。そのおかげで、何度も面倒な入館の手続きを経ずに済み、負担が大幅に軽減されたのではないかと感じました。

ただし、個人的には、全院協事務局の方から頂いた、衆議院議員向け資料を参議院議員の事務所へ渡してしまうというミスをしてしまいました。分かりやすいマークを付けたり、事前に確認したりすることなど、注意が欠けていたと反省しています。次回以降参加される方にも、教訓と

して共有出来たら幸いとも感じました。

また、時間のない中、院生たちは無給で活動しているわけですから、難しいことだとは分かっているのですが、もし、運営側の皆様に余裕があれば、要請行動前に当日の流れに関して説明をもう少し細かく受ける機会があると、当日バタバタしなかったかもしれないとも感じました。我がままなことで恐縮ですが、とりわけ、当日の手順や事務所でのプレゼンテーションの様子や雰囲気などが分かると緊張と戸惑いが少し和らぐかもしれません。

運営・準備に関わった院生の皆様、本当にありがとうございました。皆様のご活動のおかげで、日本の文教政策の悪質度がどうにか弱まっています。

・私立大学 M2

はじめに、2018 年も全国大学院生協議会の要請行動が無事実施できたことを、中心となって準備に励まれてきた事務局および理事校の方々と共に喜び合いたい。全院協の要請先は、省庁、政党、そして国会議員に及ぶが、こうした国家の中枢に大学院生の声を届ける組織は他に例を見ない。それもアンケート調査によって、広く全国の大学院生の経済・生活状況についてデータを集めて行うのである。そこに現れた数字は、日本の大学院生（もちろん留学生も例外ではない）が置かれている経済的に切迫した状況を端的に表すものである。全院協の例年の取り組みは国家の側では把握しきれていない我々大学院生の実感を公にする活動であり、これは他の誰かでもできるというものではない。そのため、この要請行動が今年も無事に実現されたことに、まずもって大きな感動と思いがけない安堵を覚えた。そうした感慨もあつてか、大学院生の経済・生活実態についてのデータが詰まった分厚いアンケート報告書と、要請文を携えて霞が関に赴くと、どこか身の引き締まる思いがしたものである。

実際の要請については、論点を絞って振り返らないことには紙幅が足らなくなるため、次の 2 点に限って述べる。第 1 に文科省に対する要請行動であり、第 2 に財務省に対する要請行動である。第 1 については、はじめ文科省との間で建設的な討議が行えるのではないかという淡い期待があった。詳述はしないが、一昨年来の学部生を対象とした「給付型奨学金」の実現に伴い、大学院生についても議論の進展があるのではないかという思いがあったからである。しかし、この期待は甘かった。こちらの要請に対する文科省の返答は、例年と同じく、「努力はしている」が、「現状をすぐに変えることは難しい」というものであった。とりわけ驚きであったのは、「高等教育の漸進的無償化」が未達成であるという問題について、文科省の側では——少なくともこちらから見ている限りは——深刻であるとは考えていないという趣旨の発言があったことだった。これは全院協側の質問で引き出した発言であったが、高等教育の漸進的無償化は日本も批准している「国際人権規約」に則る国際的な約束事である。そもそもは 2018 年までにこれを達成することが日本政府に求められていたことであった。それにもかかわらず文科省、延いては現政権はこれを放置してきたのである。そして、事ここに至ってこの不履行状態に対して悪びれるでもなく、ただ「すぐ実現するのは難しい」というのはあまりに無責任であり、裏切られた気持ちを抱いた。第 2 についても、これも詳述は避けるが、昨年の財務省担当者はかなり柔和な方であったため、最低限今年も大学院生の経済・生活実態に即した主張は理解してもらいたいと思って臨んだ。

しかし、今年はむしろ旧来の財務省による紋切り型の説明へと回帰した感さえあった。すなわち、「財政健全化の優先」と「真に恵まれない人々への優先的配分」という論理を振りかざすものであったのである。そのため、残念ながら議論は平行線をたどることとなった。そのなかでも具体的なエピソードとしては、財務省の担当者の「国立大学法人運営費交付金」に対する奇妙な認識に関するものがある。担当者は、「運営費交付金は確かに大学改革以後減額され続けているが、それは教員をはじめとした人件費に充てる部分であって、教育内容に充当する部分ではない」という趣旨の発言をした。すなわち、運営費交付金の削減は大学の経営合理化に伴うものであり、したがって大学教育の質には影響しないという主張である。これには首を傾げさせられた。大学院生のなかでも、研究者を志す者は少なくないと思われる。そして、日本において研究者を職業として選択しようとするれば、まだまだ大学等の高等教育機関が具体的な職場となることは否定できないはずである。にもかかわらず、かの担当者は、人件費の削減＝合理的な施策かのごとく何ら悪びれもなく口にするのである。ああ、大学職員の給与は、財務省の眼からみれば、単なる人件費＝コストに過ぎないのだなと痛感した。

ここまで、書き連ねて、かなり悲観的な記述が多いことに気づく。しかし、だからというわけではないが、漸進的な面もあることについても確認したい。現在も政界の再編成が進んでおり状況は流動的であるが、立憲野党（立憲民主党、国民民主党、日本共産党、社会民主党、自由党、沖縄社会大衆党）は、党として全院協の主張に耳を傾ける場を設けるようになっており、各議員の反応も全体的には好意的なものに変化している。それは自民党議員でさえ、同様である。これは前進として捉えてよいのではないだろうか。また、山本太郎事務所のように、大学院生と意見交流をして、国会論戦で取り上げたいというアプローチを向こうからかけてくれることもある。これもまたうれしい変化ではないだろうか。

乱文を連ねているが最後に、全院協の活動について述べておきたい。全院協の取り組みが短期的にはなかなか実り少ない活動であることは否定しえない事実だろう。大学院生の研究環境がさまざまな面で悪化する中で、自らの研究と全院協の活動を両立することの困難も否定しない。もちろん、実際的な準備の中心を担ったのは事務局の方々であり、そのご苦勞には頭が下がる。例えばアンケートひとつ取っても、その収集・分析・校正等の諸作業には膨大なエネルギーが費やされる。諸印刷物の作成、印刷も容易ではないだろう。今年、要請行動が実現したことに対する感動も、この実際的な作業量の膨大さに伴う困難と無関係ではない。しかし、中長期的には、われわれ大学院生自身の手によっても自らの置かれた研究環境の改善を求めていかないことには、誰もわれわれの実際の姿に目を向けてくれないということも事実である。あえて大学院生自身の運動として主張を展開することにこそ固有の意味があるのではないか。おわりに代えて筆者は、この観点から、来年以降もこの活動のバトンがつながっていくことで、長期的な研究環境の改善になにかしらの形につながっていくことを期待したい。その一環を担った今年の事務局は、要請行動を素晴らしい形でやり遂げられていた。本当におつかれさまでした。

・国立大学 D3

○事前戦略会議

まず、大学改革に関する情勢分析については、初めて聞く者にとっては難しい説明だったかもしれないが、内容はよく調べまわって良かったと思います。私もあまりフォローできていなかったのが勉強になりました。

また、各政党の学費・奨学金政策にたいする提言は、例年指摘されていながら作成してこなかったものだったので、先鞭をつけていただいてありがとうございます。これを全体で共有できて良かったと思います。政党要請の際に非常に参考になりました。

○省庁要請行動

まず、文部科学省についてですが、授業料値上げは高等教育の漸進的無償化に反せず、「合理的」値上げがあり、教育に必要と判断すれば大学の判断で値上げすることは問題ではないとの答弁には、本音が出たという感想です。徹底的に批判できる根拠ができたと思いました。文部科学省再編はグローバル人材育成と大学ガバナンスへの介入に力を入れることを明示していて、これと連動する答弁のようにも思いました。学校教育法改正は注視する必要があるように思います。

また、財務省についてですが、今年度の担当者は、高等教育について勉強されているようでした。ただ、その理解は、学習権保障の観点ではなく、教育投資の観点からのものでした。財務省の、とにかく自分たちで精査した上で評価して配分したいという信念のようなものの強さを感じました。条件整備の具体的法制化を提起して、基盤的経費などを確実に出させるようにしていく必要があるように思います。

○政党要請

ご理解いただいているように思いました。

ただ、共産党への要請は、主導権を畑野議員にとられてしまい、実情を訴えるかたちを基本にできなかった点が反省点である。

○議員要請

立憲民主党の議員への要請は、秘書の方が対応してくださったが、ご理解いただいているように思いました。無利子奨学金にすべきとの意識はあるとのことでした。また、科学技術イノベーション法案も、お金になるものしか研究できなくなり問題であると認識しているとのことでした。さらに、学長のガバナンスのあり方や研究者の立場についても問題であると認識しているとのことでした。

国民民主党の議員への要請は、運動側のことは理解しているという体で、その上で「自分たちも昔は苦労した」ことを論拠に無利子奨学金や給付型奨学金には反対、という語り方でした。運動側のことを知っているが故に逆に要請事項を理解してもらおう大変さを感じました。

○最後に

例年通りにやるだけでも大変なところを、要請事項の重点事項の変更など大変だったと思いますが、訴える事項がより一身上で切迫感のあるものになり良かったと思います。事務局のみなさん、ご苦労様でした。

院生自治会・院生協議会紹介

■大阪市立大学経営学研究科大学院生協議会

大阪市立大学経営学研究科大学院生協議会（以下、経営院協）は、大阪市立大学経営学研究科大学院生および研究生を会員として、会員の研究環境及び生活環境に係る条件の整備・改善や会員の研究活動及び交流の促進を目的としている自治組織である。過去には各研究科に院協があったが、現在は院生数の低下等により活動しているのは主に経営学研究科である。現在の会員数は45名であり、そのうちの4名が経営院協担当者である。

経営院協の活動は、大学からの連絡事項の会員への共有や同活動に係る窓口業務、経営学研究科大学院生研究室の管理、同活動に係る大学との折衝、会員の研究活動及び交流の促進に寄与する行事の主催、『大阪市大論集』の発行に係る業務などである。

今年度に取り組んだこととしては、研究報告会の開催である。基本的に院生や教員が出席する。院生が自身の研究を発表し、それに対して教員がコメントする。その後、全体で質疑応答が行われる。研究報告会の後は懇親会も開催する。普段はあまり交流の無い院生同士あるいは院生・教員間の交流を生む役割を担っている。

また昨年度は、経営学研究科事務との交渉を行い、全ての院生が活用できるPCとプリンターの更新や各備品の交換といった研究環境の改善に力を注いだ。とはいえ、2018年度からの新しい研究プログラムの新設による留学生の増加によって、共同研究室の印刷機のトナーやロッカーなどの備品、院生用の研究室が不足する事態となっている。

今後の課題として、少々長い次の3点があげられる。

第1に組織の持続である。現在は院協担当者のバトンタッチができていますが、進学者数が先細りとなっている上、院生自治の重要性の周知が満足にできていない。そのため、経営院協の活動に関わる院生が少なくなっている。この課題を乗り越えなければ次にあげるような課題に取り組むことも実質難しい。

第2に経営院協会員の現状分析・把握である。現在、当研究科における問題を経営院協において把握することができたとしても、それを外部に発信する力を持たない。まず、当研究科院生が抱える問題を解決するためには、場合によっては一定の予算を必要とする。大学はそのための予算を確保しなければならない。本学の運営費は付属病院の収入および大阪市からの運営費交付金が大部分を占めている。本学研究科院生の生活・研究環境の改善に向けて、その運営費の増額および適正な分配が求められる。その要求の根拠として、経営学研究科院生の生活・研究・教育環境における問題などを含めた現状分析・把握が必要であり、さらにそれを周知させる必要がある。経営院協が直接要請するわけではないとしても、大学に対してエビデンスを提供するのはわれわれの役割である。また本学は全国大学院生協議会において理事校の役割を担っており、本学経営院協の抱える全国的な課題を全国組織に伝えていく役割を本来担わなければならない。それゆえに、まず経営院協の会員の現状を外部に発信できるように分析・把握をする必要がある。

第3に本学各研究科院協間の交流である。10年以上前までは、本学の五院協間の交流が行なわれていた。しかし、最近では全く行われていない。第2の点を踏まえるのであれば積極的に取り組まなければいけない。院生数の低下などによって他研究科の院協が機能していないことなどの障害はあるが、可能なかぎり経営院協が契機となって働きかけを行いたい。全国様々な院協からのアドバイスなどが頂ければ幸いである。

2018年度 第4回理事校会議報告

2018年度の第4回理事校会議を2月3日に一橋大学で行いました。以下、その内容を報告させていただきます。

■参加者

○理事校／加盟校／オブザーバー校：中央大学

○事務局：大阪市立大学、首都大学東京、東京大学、明治大学、早稲田大学

■情勢報告と討議

○大学改革について

2019年度の予算の動向や国立大学の一法人複数大学制度などについて報告・討議しました。

■報告・検討事項

○京都大学教育学研究科の大学院生協議会の理事校脱退に関する相談

上記院協の「スカイプ」での参加の下、理事校脱退の理由や背景に関して相談・検討をしました。全国代表者会議にて再度相談・検討することになりました。

○学生支援機構への要請行動・声明文について

議長より学生支援機構への要請文案の報告がありました。声明文作成に関する事項と合わせて討議しました。質問項目と要請趣旨との関連などについて検討が必要などの意見が出されました。

○若者政策推進議員連盟（日本若者会議）への団体登録について

上記連盟より全院協へ団体登録の要請が来ている件について検討した。さしあたり同連盟の担当者とはよく話し合いを重ね、高等教育政策に関する考えや責任の範囲などについて理解を深めてから再度検討することになりました。

■活動交流

個別院協や各大学院における院生の研究環境などに関して報告・交流しました。活動が停滞している研究科の院協へのアプローチをどうするのかなどについて意見交換をしました。



「活動紹介」と「フリー原稿」を募集しています！

全院協ニュースは毎号、院生自治会・協議会・準備会から提供していただいた原稿を「活動紹介」記事として掲載しております。どれも重要なものばかりで、編集者一同も、それぞれの大学での活動からたくさん勉強させていただいております。

全院協ニュースでは、「活動紹介」記事に限定することなく、フリーの記事の投稿・投書もあわせて募集しております。話題は「日頃思っているが、面と向かって話しあう機会がない事柄」「全国に訴えたい院生・院協・大学院の実態」「事務局の情勢報告への批判」等々何でもアリです。長さも文体も記名匿名も自由です。院協/個人問いません。

忙しい院生生活、なかなかできない思索の整理を兼ねてペンを執ってみませんか？皆様の鋭く意欲的な原稿をお待ちしています！

編集後記

今年度の事務局を担ってもうすぐ一年が経とうとしています。短いような長いような年でした。広報としての役割に十分応えられたかはみなさまの判断にお任せしますが、こうした活動の一端を担うことができたのは記事の執筆などにご協力頂いたみなさまのおかげです。

昨年末の要請行動では、入管法の改正などで議員の方々が忙しくしていましたが、日本の教育への問題関心が高まっていることを感じました。また、今回の要請行動における論点の一つとして国際人権A規約に基づく高等教育漸次無償化の具体的な計画がありました。この点に関する具体的な見通しはほぼ皆無であっただけではなく、それに逆行して「合理的な理由」に基づく授業料の値上げが進んでいる実態が放置されています。さらに、無償化に向けた動きは消費増税を前提とするなど逆進的に負担を強いていこうとする姿勢が明らかです。

今年度の結果を踏まえて、来年度はさらなる建設的な議論や運動を広げていけることを期待します。それには、より多くの皆さんからの協力が必要になります。またそうした協力があるからこそ政治の場へ大学院生の現状を発信していく力になります。また来年度も全院協をよろしくお願い致します。

(広報 K)